

議会を傍聴しませんか

平成29年 第1回定例会の予定

月日	曜日	開会時間	区分	適要
3月3日	金	9:00	本会議	行政報告・提案説明・質疑
3月6日	月	9:00	委員会	総務建設常任委員会
3月8日	水	9:00	委員会	民生教育常任委員会
3月10日	金	9:00	本会議	一般質問・行政報告に対する質問
3月14日	火	9:00	委員会	予算特別委員会
3月15日	水	9:00	委員会	予算特別委員会
3月21日	火	9:00	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

本会議は30人、
委員会は10人
まで傍聴でき
ます。

ストーリーテリング

絵本をつかわないで、そっとお話に耳をかたむける会です。

と き：2月19日（日） 11時～11時30分 ところ：朝日町教育文化施設 2階 視聴覚室
内 容：舌きり雀（日本の昔話）他2話（プログラムは当日変更になる場合があります）
対 象：静かにお話が聞ける方ならどなたでも。 おはなし：ストーリーテリングの会「フォンターナ」
問い合わせ先：あさひライブラリー TEL 377-6111 ※入場無料・申込不要

春の火災予防運動 3月1日～7日

『消しましょう その火その時 その場所で』

●平成28年中の火災について

平成28年中に四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は105件で、平成27年中の85件と比べ20件増加し、うち建物火災が70件で全体の約67%を占めています。

出火原因は、放火（放火の疑いを含む）が15件で最も多く、次いで、たばこ、こんろと続いています。

●住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

《3つの習慣》

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●もしものときに備えて

住宅用火災警報器が適切に作動するか点検ボタンを押すなどして確認し、定期的にほこりなどをふき取りましょう。また、住宅用火災警報器本体の交換目安は10年です。

問い合わせ先 消防本部予防保安課（TEL 356-2010 FAX 356-2041）